



秋の民俗芸能

問い合わせ 生涯学習課 ☎0942-85-3695

記事ID 0027006

10月は、個性豊かな民俗芸能が五穀豊穡や無病息災を願い、市内各地で行われます。

■村田浮立(市重要無形民俗文化財)

●とき 10月12日(日)8時30分～16時

●ところ 村田八幡神社、江島町石王社一帯



■四阿屋神社の御田舞(県重要無形民俗文化財)

●とき 10月19日(日)13時30分～14時30分

●ところ 蔵上老松神社一帯



■藤木の獅子舞(市重要無形民俗文化財)

●とき 10月26日(日)10時～12時30分

●ところ 藤木町公民館(下宮)、藤木宝満神社、同町一帯



市議会議員選挙 立候補届出事務説明会

問い合わせ

記事ID 0028521

市選挙管理委員会事務局 ☎0942-85-3507

令和7年11月16日執行予定の市議会議員選挙の立候補届出事務説明会を次のとおり開催します。

●とき 10月10日(金)9時30分～

●ところ 市役所3階大会議室

●お願い 各候補者につき2人までの参加に協力をお願いします



贈らない!求めない!受け取らない!干渉しない!

政治家(立候補予定者を含む)が、選挙区内の人に、お金や物を配ることは法律で禁止されています。また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。次のような行為は違法です。

●違法行為の例 祭りへの寄付や差し入れ▼町内会の集会や運動会、旅行などへの寸志や飲食物の差し入れ▼投票所で特定の候補者の名前を書くように指示することなど

とっとちゃんの環境かわら版【vol.72】

問い合わせ

環境課 ☎0942-85-3561

記事ID 0001322



飼い猫の適正飼育のお願い

市は、動物愛護の意識向上と環境衛生保持のために『鳥栖市ねこの愛護及び管理に関する条例』で猫の適正な飼育などを定めています。

■猫の飼い主の皆さんへ

- 最期まで責任をもって管理(終生飼育)しましょう
- 完全室内飼育に努めましょう
- 不妊去勢手術をしましょう
- 首輪を付けるなど飼い主明示をしましょう



県猫の適正飼養ガイドライン

また、飼い猫以外へのみだりな餌やりは、同条例で禁止しています。市は『地域猫活動』を推奨していますので、詳しくは環境課へご相談ください。



+電話 or WEB 予約

美容皮膚科

直通:0942-82-4088

PEDIATRICS
Inamura Hospital
Josuikai

受診・小児健診・予防接種
WEB 予約あります

小児科

OPHTHALMOLOGY
白内障手術
硝子体注射 他

眼科

【月火水金：小児科診療受付 18：30 まで】

医療法人社団 如水会

今村病院

Tel:0942-82-5550 Fax:0942-85-2190

〒841-0061 佐賀県鳥栖市轟木町1523-6

http://www.josuikai.or.jp/ Email info@josuikai.or.jp